

# 石川県 中央会会報

2017 No.

3

中央会事業だより

- ▶住宅エコ改修に関する技術講習会を開催
- ▶第34回 石川県中小企業団体事務局協議会通常総会を開催

暑中お見舞い



＝住宅の新改修で住宅の省エネ化を促進＝  
住宅エコ改修に関する技術講習会を開催

本会では、石川県からの補助を受け、既存住宅の省エネルギー設計施工等の技術向上を目的とした講習会と住宅におけるエネルギー消費を50%削減することを目指した省エネルギー住宅の設計施工等の技術向上講習会を開催しました。

【詳細は8ページ記事。】



石川県中小企業団体中央会

# 石川県 中央会会報

題字  
故 安田隆明 名誉会長

## 巻頭ゼミナール

- 2 中小企業の情報発信  
SNSは避けては通れない  
神戸国際大学経済学部 教授 中村智彦氏
- 5 知的財産権制度あれこれ(ブランド)  
みさき国際特許事務所 代表・弁理士 横井敏弘氏

## 中央会事業だより

- 8 =住宅の新改築で住宅の省エネ化を促進=  
住宅エコ改修に関する技術講習会を開催
- 8 全国青年中央会通常総会(佐賀県)へ出席
- 9 第34回 石川県中小企業団体事務局協議会通常総会を開催
- 10 企画委員会及び東海北陸ブロック中央会事務局代表者会議を開催  
～第69回中小企業団体全国大会へ提出する要望事項を決定～
- 10 第32回組合交流ゴルフ大会開催のご案内
- 11 まち塾  
～お客様を増やす『まち塾』を～

## News

- 12 新聞掲載記事より(会員関係)  
石川県電器商業組合/金沢個人タクシー協同組合

## 組合情報Pick up!

- 13 =組合運営Q&A=
- 14 決算関係書類等の届出をお忘れなく
- 15 組合Pick up! 石川県の先進組合事例  
=平成28年度組合資料収集加工事業報告書より ~旭丘団地協同組合~
- 16 組合Pick up! 全国の先進組合事例  
=平成28年度組合資料収集加工事業報告書より ~函館朝市協同組合連合会~

## お知らせ

- 17 第69回中小企業団体全国大会(長野県)開催のお知らせ
- 18 県内の情報連絡員報告(6月)
- 20 個別専門相談室開催のご案内
- 21 平成29年度 企業ドック事業  
～無料で専門家を派遣します。お気軽にご活用ください!～
- 28 くみWai広場(協同組合金澤蔦工業会)

- 29 暑中お見舞い

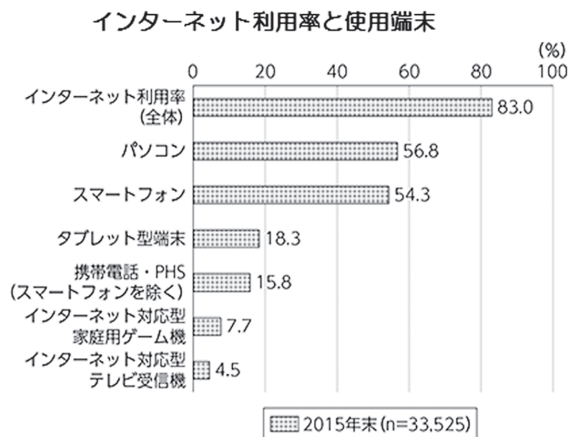
# 中小企業の情報発信

## SNSは避けては通れない

中村智彦氏／神戸国際大学経済学部 教授

ホームページやブログ、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム・・・中小企業が無料で簡単に情報発信するツールが増えてきた。しかし、その一方で、なかなかそれらをうまく利用できないと悩んでいる経営者も多いのではないだろうか。

コンピューターやインターネットの普及にある。2015年末のインターネットの人口普及率は、すでに80%を超している。



昨年(2016年)6月に信金中央金庫 地域・中小企業研究所が発表した「第164回全国中小企業景気動向調査」によると、中小企業のインターネットの利用状況は、「利用している」が75.2%。自社のホームページを開設している企業は49.2%。事業上における電子メールは「利用している」が70.1%と規模の大小に関わらず、インターネットの利用が進んでいることがわかる。

こうした状況の中で、手軽に情報発信ができるソーシャルネットワーク(SNS)の活用は中小企業にとっては、その業種に関わりなく、避けては通れなくなりつつある。

中小企業のインターネット利用 単位: %

	インターネットの利用			電子メールの利用	
	利用している	自社HP開設している	自社HP開設していない	利用している	利用していない
全体	75.2	49.2	26.1	24.8	70.1
規模別					
1～4人	55.8	26.0	29.8	44.2	48.2
5～9人	76.2	43.7	32.5	23.8	70.0
10～19人	82.5	52.8	29.7	17.5	79.6
20～29人	88.2	66.7	21.5	11.8	85.8
30～39人	92.8	75.0	17.8	7.2	87.8
40～49人	96.5	85.4	11.2	3.5	92.7
50～99人	95.4	86.0	9.4	4.6	94.1
100～199人	97.8	92.7	5.1	2.2	94.7
200～300人	99.2	94.9	4.2	0.8	99.1
業種別					
製造業	77.4	51.8	25.5	22.6	75.7
卸売業	74.7	47.1	27.6	25.3	71.2
小売業	62.7	37.7	25.0	37.3	50.8
サービス業	76.3	54.2	22.0	23.8	65.8
建設業	80.0	46.5	33.6	20.0	80.2
不動産業	83.6	63.9	19.6	16.4	74.7

出典：信金中央金庫地域・中小企業研究所「第164回全国中小企業景気動向調査【特別調査中小企業における事業上の情報収集・発信について】」平成28年6月

## ●ますます重要度をますます ネットでの情報発信

「インスタ映え」、「フォトジェニック」という言葉が若い人たちの口から出てくる。若者たちが使うインターネット上の写真投稿サイト「インスタグラム」。20歳代から30歳代を中心に日本国内で、約1600万人が利用している人気サイトだ。

若者たちは、このインスタグラムに自らも投稿すると同時に様々な情報をここから得ている。「インスタ映え」というのは、インスタグラムに投稿するために良い画像のことを言う。「フォトジェニック」というのは、「写真写りが良い」という意味である。

飲食店経営者やシェフたちの間でも、この二つの言葉が重視されている。顧客が、驚き、そして思わず写真を撮りたくなり、さらに友人や知人に自慢するためにインスタグラムなどの投稿サイトに画像をアップするような、そんな料理を作ることが集客力アップに重要になっているのだ。

料理を前にして、スマホで写真を撮る人たちに眉を顰める向きもあるが、若い世代はそれが普通で気にすることもない。店側も、積極的に写真を撮ってもらい、ネット上に情報発信してもらった方が良いと考える経営者も増えている。

## ● フォトジェニックはキーワード

「旅行先を検討する時に、普通のサイトだと文字が多すぎて面倒。インスタグラムのような写真ばかりのサイトを見て、きれいな場所をピックアップして、どこに行くかを決めていく。」40歳代の女性は、インスタグラムの利用方法をそう話す。20代前半の女子大生も「友だちと、なにか食べに行こうとか、どこに行こうかと相談する時に、インスタグラムの写真を見て、行くところを決めて、それからその情報を集める。」と言う。

つまり、ネット上の画像から入り、そして興味を持ってから、詳しい情報を検索するのだ。

## ● 「おっさんの宴会写真」はNG

観光情報、地域振興、企業紹介のSNSなどを閲覧していると、しばしば出くわすのが宴会の写真である。関係者が楽しそうに宴会をしている写真が写っている。

しかし、内輪の宴会の写真を掲載することは、外部の人間にとっては全く興味のないことだ。それどころか、悪ふざけた写真を掲載すると、集客どころか悪いイメージを与えてしまいがちだ。

そもそも他人の宴会の写真など見ても、第三者はおもしろいなどとは思わない。実際、筆者が管理しているサイトにおいても、「人が映っている記事」はアクセス数が少ない傾向がある。子供や高齢者などのほのぼのした写真はまだしも、中高年の男性が自慢気に写っている画像は、残念ながら「フォトジェニック」とは言い難い。

さらにこうした写真は、他人から見ると自慢披露にしか受け止められない。せっかく見に来てくれたお客様に反発されてしまうようでは、集客のための情報発信としては失敗である。

## ● 閲覧するツールはパソコンよりもスマホが多い

企業のサイトを管理したり、製作したりするには、パソコンを使用することが多いだろう。そのため、どうしてもパソコンから見た画面表示にばかり気を取られているが、実際にはインターネットの利用は、スマホや携帯電話からが大半を占めている。

つまり、パソコンではうまく見ることができていても、必ずしもスマホや携帯電話で同じように見ら

れるとは限らない。

実際に、筆者が管理しているサイトの閲覧者を分析しても、パソコンが1に対して、スマホが6～8の割合になっており、圧倒的にスマホからの閲覧が多い。確かに電車やバスの中で、スマホを操作して様々なサイトを見ている人たちの多さから考えても、それがわかるだろう。

## ● 時間帯や曜日によっても使い分ける

SNSの便利なところは、投稿する時間帯を指定できる機能があることだ。特に企業向けに提供されているサービスではその機能が利用できるようになっている。

なぜ、書いた時ではなく、日時をずらして投稿できるようになっているのだろうか。もちろん、余裕があるときに数日分を書いて、それをずらして毎日投稿しているようにするということもある。

しかし、それよりも注目しておきたいのは、時間帯による違いだ。閲覧する人が増加するタイミングは、平日だと通勤時間帯の朝7時から9時が最も大きい。次に昼休みに入る12時。終業時の午後5時。そして、帰宅時間帯の夕方5時から8時頃。さらに、就寝前の10時頃である。

SNSの場合、新しいニュースとして投稿時間の順番に並ぶ。人々は、新しい方から目を引かれ、読んでいく。したがって、多くの人が閲覧をする朝の通勤時間に「新しいニュース」として投稿すると多くの人の目に留まる可能性が高いのだ。また、閲覧者の大半はスマホを利用しているが、例外的にお昼休みの時間帯を分析するとパソコン経由で閲覧している人が多いことがわかる。

自社の情報を発信する際に、こういった対象に、どの曜日、どの時間帯に行うのかということも、考えてみるとより効果的な情報発信が可能である。

## ● 手軽なだけに注意すべきこと

SNSでの情報発信の最大の利点は、パソコンだけではなく、スマホや携帯電話からも気軽に行えることだ。

しかし、それだけに中小企業の場合、経営者の個人的なサイトと、企業としての業務用のサイトの境目があいまいになってしまうこともある。

冒頭で書いたように宴会や飲み会の写真を掲載す

ることは、個人サイトであれば仲間内で楽しめるが、企業サイトとしてはそぐわない。

さらに、中には経営者が他社や他の経営者の非難中傷を行い、トラブルを引き起こすという事例も見られる。政治的な発言や思想信条を全面的に出してしまうと、企業としては顧客の反発を受けることもある。中小企業、個人企業とはいえ、経営者個人のサイトと企業サイトとはきっちりと一線を引いておくことが肝要である。

## ●使わないという選択肢はない

様々な問題点はあるにしても、SNSなどインターネットのツールを使わないという選択肢はない。「ファックスが出始めたころに、あんな絵を送るようなものはいらないと最後まで導入しなかった会社は潰れた。パソコンが出始めたころに、あんな子供のおもちゃのようなものと最後まで導入しなかった会社も消えていった。中小企業の経営者たるもの、いつも新しいものに触ってみることが大切だ」というのは、ある知り合いの経営者がいつも言う言葉だ。

## ●新しい市場を創出するためにも

今年に入って、グーグルが新しいサービスを始めた。グーグルマップに掲載されている情報の中で、利用客が書き込んだ情報が自動翻訳されて表示されるようになったのだ。

例えば、外国人が日本で飲食店に入り、英語で感想を書き込んだ場合、従来であれば英語でしか見ることはできなかった。ところが現在は、自動翻訳されて日本で表示されるのだ。もちろんその逆もそうで、日本人が日本語で書き込んだ感想や意見が英語圏の人たちのパソコンやスマホには英語で表示され

るのだ。

地図上に自社の情報や画像を掲載したり、自社店舗などの地図を作製したりといったことも、すべて無料でできるようになった。遠隔地の人たちとの打ち合わせなども無料のSNSで提供されているサービスで行うことも可能だ。

かつては大企業しか利用することができなかった様々なツールが、低価格もしくは無料で利用できるようになったことは、中小企業にとって大きな可能性が広がった。

BtoCの企業だけではなく、BtoBの企業においても、どのようにSNSなどインターネットのツール活用していくか、経営者にとって情報収集と決断が急がれる。

### 中村 智彦 (なかむら ともひこ)

【ホームページ】  
<http://monodukuri.jp/>

【常勤】  
神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】  
関西大学商学部 非常勤講師  
日本福祉大学経済学部 非常勤講師

【専門】  
中小企業論  
地域経済論



### 【略歴】

1964年 東京都生まれ  
1988年 上智大学文学部卒業  
2000年 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程修了(学術博士・名古屋大学)

### 【活動】

愛知県「愛知ブランド」認定委員  
京都府向日市ふるさと創生計画委員会座長  
東京都北区産業活性化ビジョン検討委員会副委員長  
山形県川西町第5次総合計画アドバイザー  
やまがた里の暮らし大学校「まめ学部」学部長  
<http://www.facebook.com/mamenoarumachi>

# 知的財産権あれこれ (ブランド)

横井敏弘氏 / みさき国際特許事務所 代表・弁理士

事業戦略における知的財産権を考える際、ほとんど全ての企業に関与してくるのが「信頼」や「評判」です。そして、企業の「信頼」や「評判」が化体するのが商標です。つまり、商品名、サービス名、店舗名などの商標に、信頼や評判が蓄積していくのです。今回は、商標登録制度をご説明します。

商標権は、登録商標を独占的に使用させる権利です。事業活動に対する「信頼」や「評判」をより良いものとするために、日々努力されていることと思います。長年、苦勞して獲得した信頼を自らの財産とする手段が、商標登録です。つまり、信頼が化体した商標を、商標権で独占することにより、自社の無体財産とできるのです。

逆に、他人の評判にただ乗りすべく、紛らわしい商品名を付けて類似品が販売されることがあります。そして、その類似品が粗悪品であった場合には、商品に対する信頼や評判は一瞬にして破壊されてしまいます。このような、評判へのただ乗り（フリーライド）や、粗悪品によるイメージダウンに対抗する手段としても、商標権が利用できます。

## 1) 先取り対策

他者による商標権の先取りが問題となっています。

商標登録制度では、先に出願した者が商標権を取得できる「早い者勝ち」が原則となっています。これを悪用し、他者が使用している商標を先に商標登録出願して、法外な値段で買い取らせようとするのが、商標権の先取り問題です。

### 1.1) 国内の先取り事例

昨年、ピコ太郎の“PPAP”が、動画投稿サイトYouTubeを通じて世界的にブレイクしました。

この大ブレイクに便乗して、大阪府茨木市に本社を置く「ベストライセンス株式会社」が「PPAP」を商標登録出願していたのです。ベストライセンス社の出願では、指定商品（商標権の権利が及ぶ商品等）が「楽器、テレビゲーム、印刷物、おもちゃ、広告、音楽の演奏等」となっています。したがって、音楽の演奏について商標「PPAP」を使用できなくなる可能性があるのです。ただし、一部の指定商品等については、エイベックスが先に商標登録しているため、ベストライセンス社の出願が拒絶される可能性もあります。このように、先に商標登録出願を済ませておくことが唯一の対抗手段です。プレスリリースや展示会出展の前に、商品名等の商標登録出願を済ませておかれることをお奨めします。

なお、このベストライセンス社の代表者は、元弁理士です。ベストライセンス社が商標登録出願

しているのは、「PPAP」だけでなく、「ペンパイナッポーアッポーペン」、「STAP細胞はあります」、「あまちゃん」、「じえじえ」、「民進党」といったは

やりのフレーズが多数あります。2015年には、ベストライセンス社が計1万4786件の商標を出願しており、国内全体の商標登録出願の1割を占める膨大な数となっています。特許庁が異例の注意喚起を出すほどのいわくつきだと報じられています。

### 1.2) 海外での先取り事例

商品流通のグローバル化に伴って、商品商標の商標権に関する事件が世界各国で発生するようになってきました。中国では、商標権問題によって、米アップル社が商品名「iPad」を使用するために48億円支払っています。また、果物の「りんご」に関して、「青森」を中国人が中国で商標登録したことによって、青森りんごの輸出の障害となっていた事件も有名です。

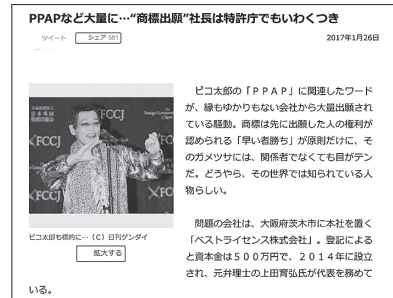
中国企業による商標の先取り事件は、広く知られるところですが、必ずしも悪意のある先取り事件だけではありません。

例えば、スイスの有名チョコレートメーカーであるリンツ社と、中国の琳徳食品社が争った事件があります。この事件では、リンツ社の商標「Lindt」や琳徳食品社の標章「Lind」は、いずれもその創業者の苗字でした。しかしながら、リンツ社が「Lindt」を商標として登録したことで、琳徳食品社が、登録商標「Lindt」に類似する標章「Lind」を、同一又は類似する商品又はサービスに使用することができなくなりました。被告の琳徳食品社がパン屋で、創業者の苗字「Lind」標章を使用する場合であってもです。

このように、偶然にも商標が似通ってしまった事例は決して少なくありません。

### 商標ブローカーによる先取り

中国や東南アジア諸国を中心に商標ブローカー（商標マフィア）が存在します。商標ブローカーとは、他国企業の商標を自国（中国や東南アジア諸国）で先取りしておき、この他国企業が自国に参入しようとした



(日刊ゲンダイDIGITALより)



(リンツジャパンのウェブサイトより)

ときに、先取りした商標権を売り付けるものです。

「今治タオル」に類似したロゴマークや「今治」の文字が中国で商標登録された事例や、「クレヨンしんちゃん」のデザイン商標が先取りされた事例、無印良品のロゴが香港企業により中国で先取りされた事例などが存在します。無印良品の事例では、株式会社良品計画（日本の権利者）が、不正登録の取り消し裁定請求を中国に申し立て、商標取り消しまでに7年を要しました。

石川県の中小企業でも、中国や東南アジア諸国に進出する企業が増えてきました。商標の先取り対策を検討する必要があります。



(良品計画ホームページより)

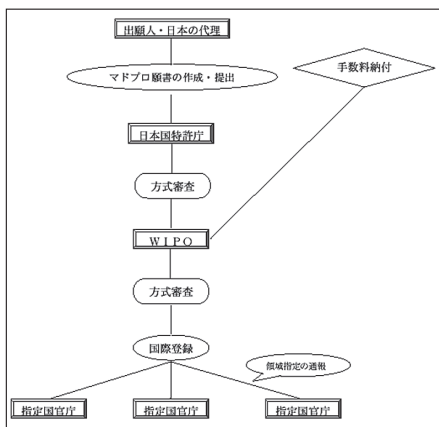
### 商標の国際登録制度（マドリッド・プロトコル）

海外で商標登録するルートとしては、直接各国に商標登録出願を行うルートと、商標の国際登録制度を利用して国際商標登録出願（マドプロ出願）を行うルートが存在します。

マドプロ出願のメリットとして、一つの出願手続きで複数の国に出願できる点、登録更新等に関して一元管理できる点などがあります。

一方で、マドプロ出願は、基礎登録となる日本の商標登録と同一である必要があるため、国毎に商標をアレンジすることができません。例えば、日本では商標「中央会」が登録されている場合には、米国でも中国でも、日本の漢字で表記された「中央会」を登録することになります。

このような国際登録制度を活用することにより、海外においても比較的安価に商標権を取得できるようになりました。先取り対策には、あくまでも自社による商標登録が最も有効です。



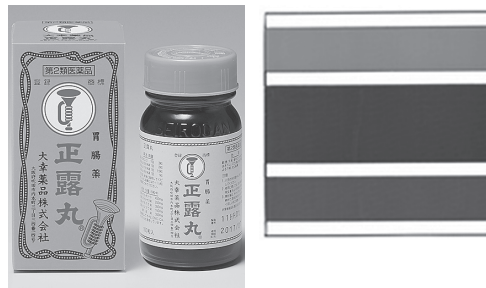
### 2) 新しい商標の保護

2015年4月1日の改正商標法施行によって、従来は「文字」や「図形」など2次元のものに限られていた商標の対象が、「音」をはじめ「動き」、「ホログラム」、「色彩」、「位置」にも広がりました。商品名やロゴだけでなく、テレビCMで聞こえてくるメロディや、店舗デザインに用いられている色彩の組合せも、商品等の出所を表示する商標として機能しているという実態

に沿った改正です。

大幸薬品は、「ラッパのメロディもブランドを構成する1つの要素」として、CMでお馴染みのメロディを商標登録出願したようです。

セブンイレブンの店舗デザインには、オレンジ、緑、赤の3色が統一的に使用されています。皆さんも、この3色の組合せを見ると、セブンイレブンを想起するのではないのでしょうか。



### 3) パロディ商標事件

パロディ商標「フランク三浦」と著名商標「フランク・ミュラー」(FRANCK MULLER) の事件がありました。

スイスの高級腕時計「フランク・ミュラー」を連想させるパロディ商標「フランク三浦」のロゴが商標登録され、これに対し、スイスのフランク・ミュラー側が登録無効を求めた事件です。ミュラー側は「トップブランドの名声にただ乗りし、イメージが損なわれる」と主張しましたが、知財高裁判決は「多くが100万円を超える高級腕時計と、低価格の時計が混同されるとは到底考えられない」と退け、フランク三浦側の請求を認めました。

他に、著名商標「BOSS」に対するパロディ商標「BOZU」や、著名商標「PUMA」に対するパロディ商標「KUMA」等が存在します。

著名商標に対するただ乗り（フリーライド）なのか、販促活動における許容範囲内のユーモアなのか、興味深い事件です。

BOZU事件



KUMA事件



#### 4) 団体による商標の活用

##### 4.1) ゆるキャラ

皆さんもご存じの通り、多くのキャラクターが地域のブランド戦略に貢献しています。これらのキャラクターは商標権によって保護されています。

例えば、“くまモン”（登録商標）は、熊本県の営業部長として、熊本県及びその製品のPRに使用されています。“くまモン”の知名度が上がることによって、これを付けた県産品の売上高も上がったそうです。また、“くまモン”がTVなどのメディアで紹介されることにより、熊本県の知名度も上がりました。その広告効果は、広告費換算で6億円以上であるといわれています。



県内にも多数のゆるキャラが存在します。

かほく市は、マスコットキャラクター「にゃんたろう」の商標権を菓子の分野で取得したそうです。これまで、菓子以外の分野（ストラップや縫いぐるみなど）については、「にゃんたろう」の商標登録を済ませていました。しかし、菓子の分野だけは県外者が既に取得していたため、商標登録できずにいました。この度、商標権失効に合わせて、かほく市が、すかさず商標登録出願し、キャラ誕生から7年で念願の登録を果たし、市内の菓子店が早速、サブレー開発に乗り出したそうです。地域をブランド化する流れは当たり前のもとなってきましたが、これに伴う商標権の管理が地域や地方自治体に求められます。



（北國新聞ホームページより）

##### 4.2) 地域資源のブランド化

石川県における地域のブランド活動として、“加賀の紅茶”（茶レンジの会）があります。

加賀市の打越製茶組合と石川県茶商工業協同組合が「茶レンジの会」を設立し、加賀産の茶葉で和紅茶を製造し販売しております。生産者と販売者がタッグを組んで、同じ神輿（ブランド）を担ぐという取り組みであり、ブランド力の向上にとって非常に効果的な枠組みで事業が行われています。

この取り組みはシリーズ化され、“能登の紅茶”も商品化されました。地域がもつブランドイメージをうまく取り込んでおり、地域資源がうまく活用された事例です。なお、本事業は、石川県中小企業団体中央会が支援しています。

地域の団体等が一致団結し、地域の資源をブランド化した好適な事例であると考えます。



（特許電子図書館より）

##### “白山堅豆腐カレー”（白山ふもと会）

白山麓の観光協会が「白山ふもと会」を設立して、山麓ならではの特産品を活かしたカレーを開発しました。白山麓のブランドイメージを活用した事例です。



（特許電子図書館より）

#### 5) 最後に

本稿では、企業活動において最も身近な知的財産権である商標権を紹介させて頂きました。苦勞して得られた「信頼」を守っていくために、商標登録が有効です。継続的な企業活動の結果を知財化するという観点です。また、他社による商標権の先取り事件も散見されるようになってきました。ご参考になれば幸いです。

#### 弁理士プロフィール

##### 横井 敏弘（よこい としひろ）

みさき国際特許事務所 代表・弁理士

1973年生まれ 石川県出身

【学 歴】 石川県立七尾高等学校理数科卒  
東京大学教養学部基礎科学科卒（化学専攻）  
東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻中退

【職 歴】 龍華国際特許事務所  
（分野：無線通信機器、撮影機器、画像処理、ビジネスモデル）  
特許業務法人アイ・ピー・エス  
（分野：複写機器、コンピュータ、画像処理、符号技術、粘着剤、土木工法、織物、ビジネスモデル）

【講 演】 「ビジネスモデル特許の現状と課題」（発明協会石川県支部主催）

【業務分野】 ・特許、実用新案、意匠および商標の国内出願手続  
・海外出願手続  
・知財コンサルタント



## ＝住宅の新改築で住宅の省エネ化を促進＝ 住宅エコ改修に関する技術講習会を開催

本会では、石川県からの補助を受け、既存住宅の省エネルギー設計施工等の技術向上を目的とした講習会と住宅におけるエネルギー消費を50%削減することを目指した省エネルギー住宅の設計施工等の技術向上講習会を開催しました。

石川県地場産業振興センター新館2階第10研修室において、6月26日(月)に「既存住宅の省エネ改修ガイドライン講習(改修)」、27日(火)に「自立循環型住宅への設計ガイドライン講習(新築)」を2日間にわたり行い、建築関係者など延べ約30人の受講者が参加しました。

住宅エコ改修に関する技術講習会の開催は今年で8年目となります。この2日間の講習会は「石川県エコ住宅アドバイザー」の認定講習も兼ねており、所定の要件を満たし、県へ申請するとアドバイザーとして認定され、「石川県エコ住宅アドバイザー」と称することができ、「いしかわ住まいの省エネパスポート」を発行することができます。

詳しい詳細は石川県環境部温暖化・里山対策室までお問い合わせください。(TEL:076-225-1462)



技術講習会の様子

## 全国青年中央会通常総会(佐賀県)へ出席

全国中小企業青年中央会の通常総会が6月23日(金)、佐賀県のマリトピアにおいて約300人の出席者のもと開催され、石川県青年中央会からは下荒隆晴会長(石川県木材青壮年会)、南太郎副会長(小松鉄工機器協同組合青年部)の2名が出席しました。

総会前には、UBAサミット(全国代表者会議)が開催され、UBA(青年中央会)として行える「ビジネス連携」をテーマに、異業種の若手組織がどのように連携をする可能性があるか、グループに分かれディスカッションを行いました。

その後、全国UBAの創立25周年記念式典が開催され、歴代の会長に対し、感謝状の授与が行われました。

総会終了後には懇親会が行われ、佐賀県の特産を楽しみながら交流を深めました。また最後には、11月10日に開催するUBA全国講習会が、石川県も所属する東海北陸ブロックの岐阜県で開催されることから、全国の皆様に参加いただくよう東海北陸ブロック全員で紹介させていただきました。



UBAサミットの様子



東海北陸ブロック青年中央会による  
全国講習会の紹介の様子

## 第34回 石川県中小企業団体事務局協議会 通常総会を開催

平成29年度の石川県中小企業団体事務局協議会通常総会が去る6月26日(月)金沢東急ホテルにおいて開催されました。

総会では、村田純一会長（ウイング北陸総合衣料商業協同組合）の挨拶の後、松浦 勉副会長（協同組合石川県観光物産館）を議長に選任し、上程された4議案すべて原案通り可決承認されました。

役員改選では、村田純一会長が再任されたほか、下記の方々为新役員として選任されました。

また、総会終了後、石川県警察本部生活安全企画課 課長補佐 冬至康人氏を講師にお迎えし、「特殊詐欺の現状と被害防止対策」をテーマに研修会を開催しました。

引き続き交流懇親会が開かれ、来賓の方々をお迎えし異業種の有意義な意見交換会がなされ、和やかな雰囲気の中で終わることが出来ました。



通常総会の様子



村田会長の挨拶

### □ 平成29年度 事業計画

1. 組合事務局人材養成事業
  - (1) 役職員等研修事業 年3回
  - (2) 先進地視察研修事業 年1回
2. 組合運営研究事業 年5回
3. 組合情報提供事業 組合運営に関する情報提供(随時)

### □ 役員改選で選任された新役員の方々

協議会役職	会員氏名	組 合 名	組合役職	協議会役職	会員氏名	組 合 名	組合役職
会 長	村田 純一	ウイング北陸総合衣料商業協同組合	専務理事	幹 事	谷川 昭二	金沢市青果食品商業協同組合	事 務 長
副 会 長	松浦 勉	協同組合石川県観光物産館	専務理事	幹 事	立花 信行	富来町商業近代化協同組合	事務局長
副 会 長	中野喜八郎	石川県第三機器協同組合	事務局長	幹 事	森田 憲	協同組合加賀能登特産銘品会	専務理事
副 会 長	泉 康次	協同組合金沢問屋センター	常務理事	幹 事	関戸 邦夫	石川県鋳物工業協同組合	事務局長
副 会 長	黒田 章	石川県鉄工団地協同組合	事務局長	幹 事	隅 堅正	輪島漆器商工業協同組合	事務局長
副 会 長	亀田 保	石川県ビルメンテナンス協同組合	事務局長	幹 事	前田 数俊	協同組合小松問屋センター	事務局長
常任幹事	北島 英一	小松織物工業協同組合	事務局長	幹 事	北川 和男	安原工業団地協同組合	事務局長
常任幹事	近藤 保夫	石川県造園業協同組合	事務局長	幹 事	橋本 光正	協同組合石川県高速道路交流センター	事務局長
常任幹事	平野 禎幸	北陸鉄工協同組合	事務局長	幹 事	越村 知史	石川県石油販売協同組合	専務理事
常任幹事	大西 治夫	旭丘団地協同組合	事務局長	幹 事	義本 定義	能美機器協同組合	事務局長
常任幹事	上杉 邦夫	小松鉄工機器協同組合	専務理事	幹 事	中村 政一	加賀市織物協同組合	事務局長
常任幹事	藤田 勝	小松鉄工団地協同組合	専務理事	幹 事	森川 和重	協同組合土質屋北陸	専務理事
常任幹事	山本富士子	石川県プレス工業協同組合	事務局長	幹 事	長岡 信一	石川県電器商業組合	事務局長
常任幹事	甚田 和幸	金沢中央水産物卸協同組合	事務局長	幹 事	江口 弘泰	近江町市場商店街振興組合	事 務 長
常任幹事	田村 晋	小松共栄工業協同組合	事務局長	幹 事	山崎 良則	近江町駐車場協同組合	事 務 長
常任幹事	長谷川 幹	金沢建設業協同組合	常務理事	監 事	惣田 大将	住吉工業協同組合	専務理事
常任幹事	時長 俊幸	石川県電気工事工業組合	事務局長	監 事	中川 聖士	協同組合加賀染振興協会	事務局長
常任幹事	由上 清志	石川県管工事協同組合	事務局長				

## 企画委員会及び東海北陸ブロック中央会事務局代表者会議を開催 ～第69回中小企業団体全国大会へ提出する要望事項を決定～

7月3日(月)に本年度第1回目の企画委員会を金沢石亭で開催し、第69回中小企業団体全国大会決議における「総合・組織」、「金融」、「税制」、「商業」、「労働」、「工業」に関する全75項目の本県からの要望事項、及び大会における全国中小企業団体中央会会長表彰の本県からの推薦者等が決定しました。この要望事項は前回からの継続要望事項に加え、会員組合等の皆様から募集し集まった新規要望事項を含めたもので、7月19日(水)に石川県で開催した東海北陸ブロック中央会事務局代表者会議にて、ブロック案として取りまとめ、全国中小企業団体中央会へ提出させていただきました。



企画委員会の様子

※要望事項全文は本会ホームページ

(<http://www.icnet.or.jp/>)にてご覧になれます。



東海北陸ブロック中央会事務局代表者会議の様子

## 第32回組合交流ゴルフ大会開催のご案内

会員相互の親睦を図るために毎年恒例のゴルフ大会を下記により開催することといたしました。多数のご参加をお待ちしています!!

- ★と き **平成29年9月21日(木) [午前8時21分スタート]**
- ★と ころ **ゴルフクラブ ツインフィールズ ゴールドコース  
(小松市里川町1番地)**
- ★参加会費 **5,000円**
- ★プレー代 **プレー代 12,000円(ビジター:キャディフィ・カートフィ・税込)  
※プレー代・昼食代につきましては、各自でご精算願います。**
- ★競技方法 **18ホールズ ストロークプレー(ダブルペリア方式)**
- ★定 員 **72名(18組予定)  
※ 定員に達し次第申し込みを締め切らせて頂きますので、  
予めご了承下さい。**
- ★問合せ先 **総務課 TEL 076-267-7711**



# まち塾 ～お客様を増やす『まち塾』を～

本会では平成29年度も「まち塾事業」を行います。当事業は平成26年度からスタートし、これまでに11商店街、のべ49店舗で開催してきました。4年目になる本年のまち塾は、これまでの経験を踏まえ、よりパワーアップさせたまち塾を企画しています。題して“お客様を増やす「まち塾」を”です。

## 【まち塾とは】

まち塾は本会が実施する商店街サポート事業です。店主が塾長となり、地域住民やお客様、商店街メンバーを受講者にし、講話と実習を交え、専門店ならではの情報を提供するものです。「地域資源の活用」、「地域の他店舗と連携」等をテーマに、個性的な塾を実施することで、個店の魅力を向上させ、経営力と売上向上に結びつけることを狙いとしています。実施スキームは、次のとおりです。

- ・コーディネーターと経営課題と方策について協議する。
- ・公民館などの協力を得て回覧板でお店の強み等チラシで告知する。
- ・店主が塾長を務め来店者にお店の強みを伝授する。

## 【お客様を増やす「まち塾」を開きませんか!】

まち塾は継続的に行うことでその効果が発揮されます。継続するためには、実施した商店主の皆様が、やって良かったと実感していただき、その成果が商店街の皆様にも伝わるのが大切です。自主的に実施する商店街も出てきました。

## 【個店へフォローアップ支援の強化】

本年度は、まち塾実施先（過去の実施店舗含む。）を対象にフォローアップを実施していきます。個店魅力創出のために実施する組織連携、新分野、新規事業などを中心に個別にサポートさせていただきます。

## 【本年度のまち塾は】

下記の団体を対象に其々3つの店舗で開催します。実施内容が決まりましたら随時紙面でお知らせいたしますので、お楽しみにお待ちください!

☆玉川町通り商店街振興組合  
花屋、英会話教室、洋菓子店

☆泉ヶ丘商店街振興会  
家庭料理店、花屋、音楽教室

☆羽咋市商業協同組合  
パン屋、自動車販売・整備工場、イタリア料理店

## 【まち塾の実施事例】

### ①薬局のまち塾

背景：大手ドラッグストア一店による売上減少

まち塾の内容：かかりつけ薬局の周知徹底

(薬局の役割を丁寧に説明、かかりつけ薬剤師としてのサポート機能)



### ②古書店のまち塾

背景：新たに絵本の取り扱いスタート

まち塾の内容：新規顧客開拓

(近隣の幼稚園児と連携、読み聞かせの会を実施、幼稚園に絵本を販売)



### ③居酒屋のまち塾

背景：地域の高齢化、顧客の固定化、知名度不足

まち塾の内容：地域連携  
(市立病院との連携、健康を意識した居酒屋経営)



### ④畳店のまち塾

背景：住宅構造の変化による畳需要の低迷、リピーターの減少

まち塾の内容：職場見学  
(畳工房を公開し、畳屋の丁寧な手仕事を披露、畳の歴史と畳の良さについて説明)



### ⑤和菓子店のまち塾

背景：旅行者へ菓子文化普及、販路開拓

まち塾の内容：和菓子作り体験学習  
(近隣の山代温泉旅館と連携、宿泊者等に和菓子作りの実演を通して、和菓子の魅力を伝える)



## 新聞掲載 記事より

平成29年6月9日(金)／北國朝刊 33面掲載

# 電動自転車、市に寄付

石川県電器商業組合

県内の電器店でつくる石川県電器商業組合金沢支部は8日、金沢市に電動自転車1台を寄付した。大武和三郎総括支部長らが市役所に山野之義市長を訪ね、自転車を手渡した。大武総括支部長は感謝

状を受け取り「市の環境保全とトレーニング(に役立ててほしいと)の意味で贈呈したい」とあいさつした。自転車は今後、職員の業務などで使う。

平成29年6月21日(水)／北國朝刊 29面掲載

# 免許返納者 10%オフ

金沢個人タクシー協同組合

金沢個人タクシー協同組合は20日、運転免許を返納した乗客の運賃を1割引とする取り組みを始めた。組合によると、初日から割引制度を利用した乗客がいたという。組合は高齢者の身近な「足」として利用を促し、事故抑止につなげる。

割引は金沢市に住む人が対象で、

組合加盟の232台の個人タクシーが実施する。免許の返納を申請した際に発行される「運転経歴証明書」などを提示すれば、割引が適用される。組合の杉岡利正理事長は「買い物や通院などで気軽にタクシーを使ってほしい」と話した。

## 組合運営 Q&A

### 自由脱退者の取扱いについて

**Q1** 組合員は、「事業年度の末日の90日前までに予告し、事業年度の終了日に脱退できるが（中協法第18条）、事業年度末までは組合員たる地位を失っていないから、その組合員も他の組合員と同様に議決権の行使、経費を負担するなどの権利・義務を有する」とされているが、脱退を申し出た組合員がその後の組合運営についての権利義務を主張し行使できるか。

**Q2** 脱退を申し出た組合員が、申出日以降組合賦課金を年度末まで納入しない場合の取扱いはどうしたらよいか。

**A1** 組合事業年度終了日より90日の予告期間を満足している場合、脱退の申出があった日の属する事業年度末までは組合員たる地位を失わないため、脱退の申出をしない組合員となんら差別されません。つまり、脱退予告者は事業年度末までの期間内は組合員としての権利義務を負わなければなりません。

また、90日の予告期間を満たしていない場合は、次年度末まで脱退できず、組合員として在籍することになります。

**A2** 賦課金を納入しないならば組合員としての義務を怠ることになり、除名、過怠金の徴収等の制裁も定款の定めにしたがって可能となります。

## ひとびとの暮らしの向上に貢献する 社会のITインフラを作っています。

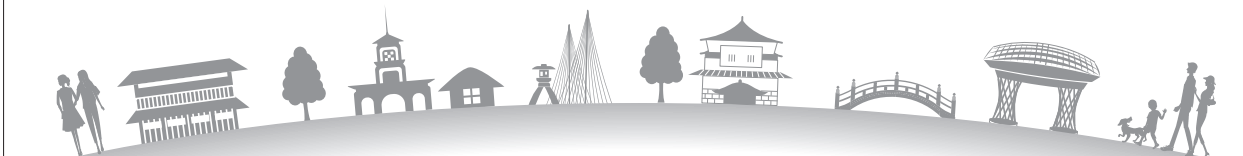
私たちが提供するITソリューションは、今日の社会のしきみを支え、

ひとびとの暮らしに安心と快適さを提供しています。

これまで培った豊富な情報サービスの提供と自社のデータセンター活用を強みに、

持続可能な社会の実現を目指しています。

- 自治体ソリューション
- 医療ソリューション
- 民間ソリューション
- アウトソーシングサービス
- ネットワークサービス
- セキュリティソリューション



**icc** 株式会社  
石川コンピュータ・センター

〒920-0398 石川県金沢市無量寺町ハ6番地1 TEL 076-268-8311(代) <http://www.icc.co.jp>

## 決算関係書類等の届出をお忘れなく！

組合には、法律により認可・届出を要する事項が定められています。定款変更には認可が必要で、決算関係書類や役員変更には届出が必要です。

### 決算関係書類の提出

通常総会終了後2週間以内に、決算関係書類（事業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案又は損失金処理案とそれらを承認した総会議事録）に届出書を添えて各所管行政庁へ提出しなければなりません。

※決算関係書類の提出を怠った場合、行政庁による検査等の対象になります。

### 役員変更の届出

役員の変更（氏名・自宅の住所の変更、選挙・選任による変更）があった場合には、その変更のあった日から2週間以内に、役員変更届（変更のあった事項を記載した書面並びに変更の年月日及び理由を記載した書面、その他の議事録等必要書類）に届出書を添えて各所管行政庁へ提出しなければなりません。

なお、前役員全員が再選された場合のみ、各所管行政庁への役員変更の届出が省略可能となります。

### 代表理事の変更登記申請

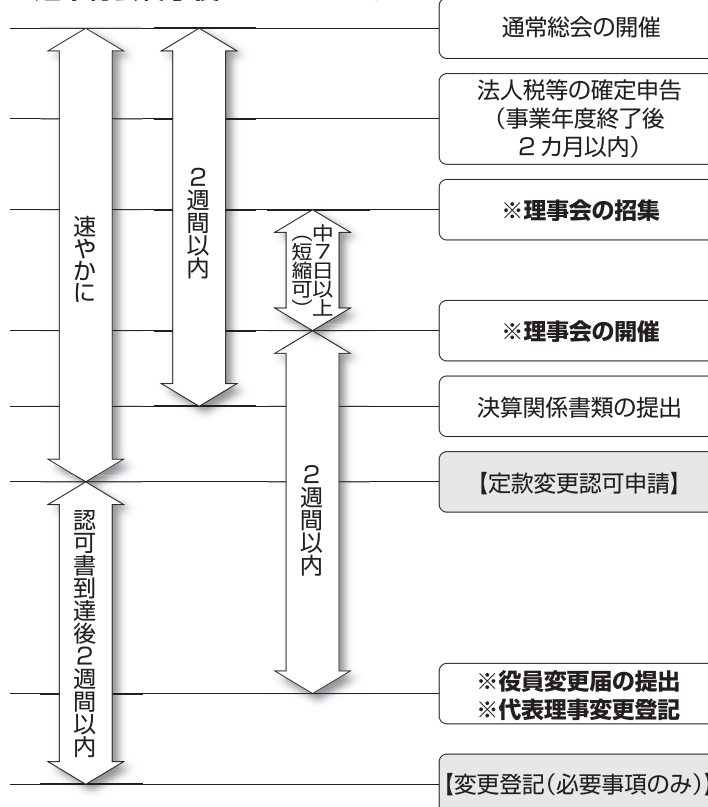
代表理事の変更（同一人物が代表理事に再選任された場合を含む）があった場合、代表理事が就任した日から2週間以内に登記事項を管轄の法務局に登記しなければなりません。

### 定款変更の認可申請

定款変更を総会で決議した場合には、所管行政庁の認可を必要とします。また、その内容によっては総会決議前に所管行政庁との協議が必要となる場合もありますので、事前にご相談下さい。

各提出書類につきまして、ご不明な点がありましたらお気軽に中央会までお問合せ下さい。

### ■通常総会終了後のスケジュール



- 上記※に関しては、役付役員の選任があった場合のみ
- 上記の【 】記載は定款変更があった場合のみ

TEL 076-267-7711 URL <http://www.icnet.or.jp>

組合運営

検索

※各様式等は中央会ホームページよりダウンロードいただけます。

# Pick up !

## 石川県の先進組合事例

=平成28年度組合資料収集加工  
事業報告書より=

地域の安全・安心  
に向けた支援活動

### 旭丘団地協同組合

「自主防災マニュアル」策定による防災・減災体制構築

住 所 〒924-0004 石川県白山市旭丘1丁目20番地

T E L 076-275-3181

設 立 昭和58年10月

主な業種 製造業

U R L <http://www.asa-dan.jp/>

出 資 金 30,830千円

組合員数 53人

### 背景と目的

東日本大震災を契機として、組合員から団地全体の防災ルール策定について提案があった。それを踏まえ、組合員及び組合における防災意識を高め、組合として防災・減災体制の基礎づくりを行う目的で事業を実施した。青年部が中心となって事業を進めることで、時代に合った青年部活動を推進し、組合の一体感を醸成する目的もあった。

### 事業・活動の内容と手法

青年部役員によって構成される防災対策特別委員会を設置、事務局と連携して事業に取り組んだ。親会の理事たちも皆、青年部活動を経験しており、防災対策特別委員会の活動に十分な理解を示しながら、事業をバックアップした。具体的な事業内容としては、石川県中央会の支援のもと、大門企業団地協同組合及び協同組合福岡金属工業団地を対象とする先進地視察を行い、その成果を参考に「防災マップ」「防災協力協定」「緊急連絡網」「団地組合の防災対応」等により構成される「自主防災マニュアル」を策定した。組合員の事業規模は様々であり、組合に求める防災ニーズも異なる中で、組合の実態に合った防災体制を構築するため、組合としてもっとも懸念される「火災対策」を中心に、必要基本事項を網羅したマニュアル策定を目指した。防災対策特別委員会は事業終了と同時に解散したが、防災対策委員会を新たに設置、また団地を構成する1丁目～4丁目ごとに防災担当責任者を設置し、防災・減災の意識づけに継続的に取り組んでいる。団地全体で防災訓練を行うことは実質的に難しく、各組合員の防災担当者を中心としつつ、地域消防署や警察、病院といったステークホルダーとの連携を強化し、可能な形での訓練実施や策定したマニュアルのブラッシュアップに取り組むことが必要と考えている。

### 成 果

防災・減災に関する「共通認識」を形成するための基本となる「自主防災マニュアル」を策定することで、防災意識を高め、組合としての防災・減災体制の基礎づくりを行うという目的を達成した。BCP（事業継続計画）策定等は現実的ではないと考え、「自主防災マニュアルの策定」というワン 이슈に絞り込んだことが成果要因である。

### 事業・活動推進のキーファクター

「自主防災マニュアル策定」というワン 이슈に絞り込み、青年部を中心とする防災対策特別委員会と事務局が連携して事業を推進、団地の実態に合ったマニュアルを策定した。



# Pick up ! 全国の先進組合事例

=平成28年度組合資料収集加工  
事業報告書より=

顧客増加・  
売上単価増加

## 函館朝市協同組合連合会

総合インフォメーションカウンター設置と商店街活性化

住 所 〒040-0063 北海道函館市若松町 9 番19号  
 T E L 0138-22-7981 U R L <http://www.hakodate-asaichi.com/>  
 設 立 昭和62年 4 月 出 資 金 1,120千円  
 主な業種 小売業、飲食業 組 合 員 数 4 人（4 組合）

### 背景と目的

函館朝市には、北海道新幹線開通前より、外国人観光客（主に台湾、香港など）が大勢訪れているが、外国人観光客が海産物を購入しでも、帰国時に負担となることや各国の検疫に対する認識不足により、持ち込みが認められないと考える外国人観光客及び組合員店舗が多かった。そのため、売上は調理した海産物などを提供する飲食店に集中しており、全体の約250店のうち、およそ8割を占める海産物販売店に対する恩恵が少ない状況にあった。

函館朝市全体の発展を目指す同連合会にとって、外国人観光客にいかにより多くの海産物を購入してもらうかが、喫緊の課題となっていた。

### 事業・活動の内容と手法

平成28年7月より、函館朝市、グローバルブルーティーエフエスジャパン（免税システム）、一般財団法人北海道国際交流センター（カウンター委託）の各担当者が集まって協議した結果、免税対応が可能な外国人観光客向けの総合インフォメーションカウンターを設置することを決定し、「商店街・まちなかインバウンド促進事業」の活用によって平成28年9月1日より開設した。

同カウンターでは、北海道交流センターから派遣を受けた外国語の話せる者が常駐しているほか、日本郵便株式会社北海道支社にも協力を依頼、海産物の発送手続を行えるよう職員が常駐しており、免税に関する手続や検疫に関する情報提供など、複合的なサービス提供を行っている。

### 成 果

免税システムを導入したことにより、外国人観光客にとっては消費税分の返金によるメリットが生じ、また、店舗によっては、内税を外税にすることで税額をわかりやすくし、買いやすくするなどの工夫も図っており、組合員からも免税店登録を希望する者が次第に増えている。

また、組合員も検疫情報について正しい知識を得ることにより、外国人観光客に対して積極的な販売活動ができるようになりつつあり、それに伴って売上げも次第に上がってきている。

### 事業・活動推進のキーファクター

総合インフォメーションカウンターの設置により、外国人観光客に対する免税手続き、窓口対応、郵送の受注を一括して行うことで、函館朝市の海産物売上を増大させる。

# 第69回中小企業団体全国大会(長野県)開催のお知らせ

## 1 全国大会開催概要

- 日 時 平成29年10月26日(木) 午後1時00分～4時00分
- 場 所 キッセイ文化ホール(長野県松本文化会館)(長野県松本市水汲69-2)

## 2 大会参加旅行日程表

○旅 程 平成29年10月26日(木)～27日(金) 【1泊2日】

月 日	コ ー ス
10/26 (木)	金沢駅 8:48発 <u>かがやき506号</u> 長野駅 9:53着 <u>貸切バス</u> <b>昼食</b> 松本市「仙岳」 11:50～12:40 <u>貸切バス</u>
	<u>貸切バス</u> <b>全国大会参加</b> <u>貸切バス</u> <b>宿泊先</b> チェックイン <u>貸切バス</u> 全国大会「キッセイ文化ホール」 13:00～16:00 ホテル(リッチモンドホテル松本orドミーインホテル松本) 17:20
	<u>貸切バス</u> <b>夕食</b> 松本市「こばやし神道庵」 18:00～ 総参加者数に応じて、2つのホテルに分かれて宿泊いたします。
10/27 (金)	ホテル 8:20発 <u>貸切バス</u> <b>視察</b> カゴメ富士見工場 9:20～11:10 <u>貸切バス</u> <b>昼食</b> 諏訪市「おぎのや」 11:30～12:20 <u>貸切バス</u>
	<u>貸切バス</u> <b>視察</b> 亀田屋酒造 13:00～13:40 <u>貸切バス</u> はくたか567号 長野駅 15:00 15:58発 金沢駅着 17:20着


\*旅程については、事情により変更することがあります。


## 3 旅行費用 お一人様 52,000円

(旅行費用には次の費用を含みます：大会参加費(6,000円)、宿泊1泊(朝食付き)、昼食2回、夕食1回、往復新幹線、貸切バス料金、保険等)


- \*おって、大会参加費及び旅行費用を前納頂きますことを予めご了承願います。
- \*旅行費用については、できるだけご負担が少なくなるよう行程等に工夫しております。
- 人数の増減により多少変更することがあります。
- \*お申込後の取消し等の場合、取消し料等を頂く場合がございますので、あらかじめご了承願います。

(視察先)  
【亀田屋酒造】<松本市>






(全国大会会場)  
【キッセイ文化ホール】<松本市>



(視察先)  
【カゴメ富士見工場】<富士見町>



**【お申込み・問い合わせ先】**  
 石川県中小企業団体中央会  
 担当 工業支援課 本多  
 TEL: 076-267-7711 FAX: 076-267-7720

# 県内の情報連絡員報告

平成29年  
6月

- 県内製造業情報連絡員 8業種 31人
- 県内非製造業情報連絡員 6業種 27人

○平成29年6月期において、DI値で見ると、昨年同月比をもとに前月との増減を比べた場合、5項目が上昇、1項目で横這い、3項目が悪化であった。主要3項目（売上高・収益状況・業界の景況）の動きがほぼ横ばいで、在庫数量と設備操業度で上向きの動きが見られるものの、先月に続き景気動向は概ね横這いの状況であった。業種別では、製造業がやや上昇傾向、非製造業がやや悪化傾向というのが数カ月続いている。

○製造業においては、9項目全ての指標が上昇であった。売上高や業界の景況、収益状況において、高水準を維持し、設備操業度が二桁近い伸びであることから引き続き好調といえる。好調であったのは、中国市場の持ち直し等による受注増や自動車関連や建設機械などの受注増が続いている一般機械器具製造業や鉄鋼・金属製品製造業、北陸新幹線延伸工事による出荷増が続いている窯業・土石製品業、公共事業で優良材が多く入荷した木材・木製品業であった。悪化したのは、繊維同製品製造業や、屋根材の瓦利用が減少している粘土瓦工事業、奥能登の観光客の入り込み減少している漆器製造業などであった。また、好調という声の反面、依然として人手不足で悩む企業からは人件費の負担増や稼働率を上げることができないなどの声も聞かれた。

○非製造業は、4項目が悪化、2項目で横這い、2項目が上昇であった。主要3項目を含む4項目で悪化し、動きは一桁ではあるが、引き続き悪化の傾向が見られる。悪化の要因は、開業3年目に入り、大型コンベンションの減少や関東圏方面からの入り込みが減少傾向にある旅館ホテル業が低調だったこと、大型ショッピングセンター出店の影響等を受けている金沢市内商店街や共同店舗、天候の影響により夏物白物家電が振るわなかった電気製品小売業、アニサキス報道の影響により鮮魚販売が落ちている水産物小売業や水産物卸売業などであった。好調との声は4、5月の不調分を機器の入れ替えで一部取り戻した事務機事務用品卸売業、梅雨時の雨が少ないことで作業効率が上がった板金工事業、荷動きが活発であった一部の一般貨物自動車運送業で聞かれた。

○後継者（事業承継）について、全業種では、経営を任せる後継者について「決まっている事業者が多い」（56.5%）との回答が「決まっている事業者が少ない」（43.5%）よりも多い回答結果となった。業種別でみると、製造業においては、「決まっている事業者が多い」（64.0%）の割合が高く、非製造業では、「決まっている事業者が少ない」（52.4%）の割合が高い結果であった。後継者候補は大半が息子・娘もしくはその他の親族との回答で、決まっていない事業所の理由としては、廃業の意思があるや会社の経営状況と後継者候補が未承諾や息子・娘がいないといった事情によるものが多かった。よって、事業承継を円滑に進めるには会社の経営状況の改善や第三者への事業継続先を探すなどの支援が求められていると考えられる。

製造業においては、「決まっている事業者が多い」と回答したのは、一般機械器具製造業や鉄鋼・金属製品製造業で多く、他に出版・印刷業、プラスチック製品製造業、生コンクリート製造業、砂利販売業などで回答があった。また、「決まっている事業者が少ない」と回答したのは、繊維同製品製造業、木材・木製品製造業、伝統産業に関係する業種の漆器製造業や陶磁器製造業、箔製造業などで回答があった。同時に調査しているDI調査の結果も踏まえれば、ここ数年の経営状況により、傾向が分かれていると考えられる。

非製造業においては、「決まっている事業者が少ない」と回答したのは、各地の商店街や各種小売業で多く、他に一部の卸売業でも回答があった。また、「決まっている事業者が多い」と回答したのは、運送業、建設業、旅館ホテル業で多かった。こちらも製造業と同様に経営状況で傾向が分かれており、また、小規模企業ほど決まっていない傾向が伺える。

平成29年

6月期

# 景況天気図

前年同月比

	全 体	製造業	非製造業
売上高	☁️ 0.0 (-1.7)	☀️ 35.5 (3.2)	☔️ -40.7 (-7.4)
在庫数量	☁️ -2.1 (14.9)	☁️ -3.2 (12.9)	☁️ 0.0 (18.8)
販売価格	☁️ -1.7 (-1.7)	☁️ 6.5 (3.3)	☔️ -11.1 (-7.4)
取引条件	☁️ -3.4 (3.5)	☁️ 0.0 (6.5)	☁️ -7.4 (0.0)
収益状況	☔️ -13.8 (0.0)	☀️ 12.9 (6.4)	☔️ -44.4 (-7.4)
資金繰り	☁️ -5.2 (1.7)	☁️ 3.2 (3.2)	☔️ -14.8 (0.0)
設備操業度	☀️ 35.5 (9.7)	☀️ 35.5 (9.7)	-
雇用人員	☁️ 1.7 (5.1)	☀️ 19.4 (3.3)	☔️ -18.5 (7.4)
業界の景況	☁️ -3.4 (-1.7)	☀️ 22.6 (3.2)	☔️ -33.3 (-7.4)

※ ( ) 内の数字は前月とのポイント差

## 全体の景況感

※主要3項目（売上高・収益状況・業界の景況）の平均値



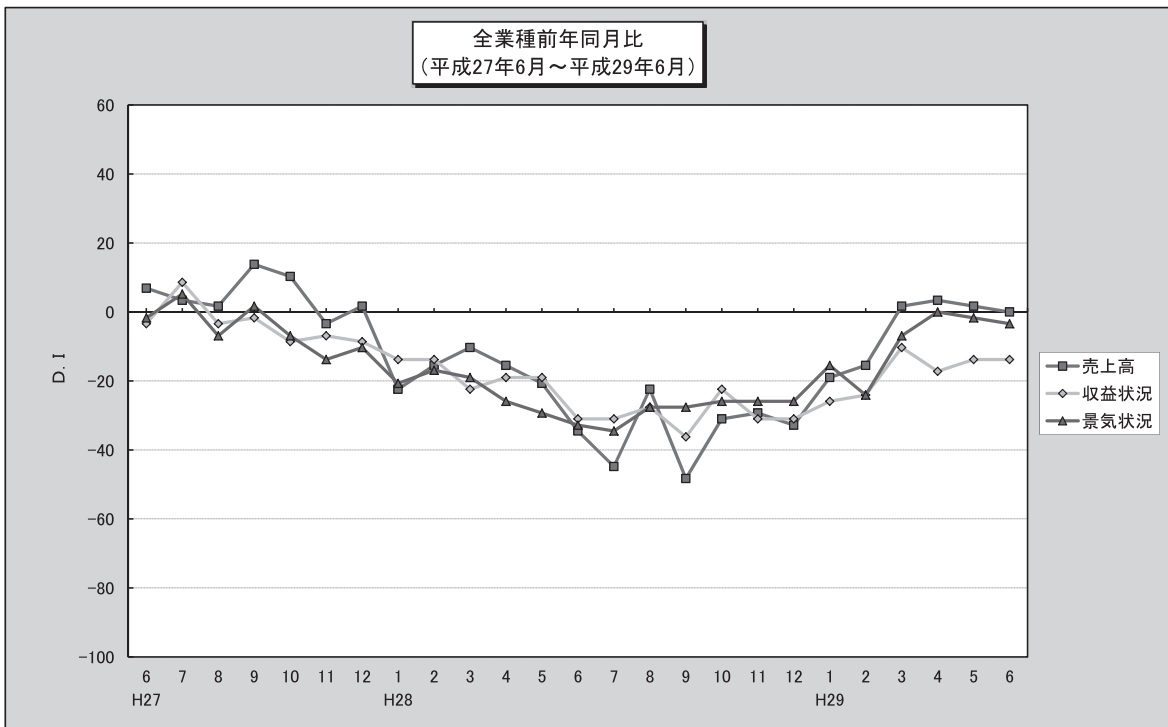
くもり  
-5.7

## 天気図の見方

各景況項目について「増加」（又は「好転）」との回答を頂いた業種割合から「減少」（又は「悪化）」との回答を頂いた業種割合を引いた値をもとに作成しました。その基準は次の通りです。

☀️ 快晴 25以上	☀️☁️ 晴れ 10~25 未満	☁️ くもり 10未満~ -10未満	☔️ 雨 -10~ -25未満	☔️☔️ 大雨 -25以下
------------------	---------------------------	-----------------------------	--------------------------	---------------------

## 景況の推移（前年同月比）石川県分（主要3項目）



## 個別専門相談室開催のご案内

本会では、中小企業が正確な経営情報を獲得し、適切な経営判断を支援するため、組合や中小企業任意グループ等を対象とし、専門家を招聘し、事業運営等の相談に応ずることを目的とした個別専門相談室（無料）を設けておりますのでお気軽にご相談下さい。

相談は予約制（30分ごと）のため、希望の方は当日までに本会へご連絡願います。また、予約多数の場合は、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

\*連絡先 TEL 076-267-7711  
FAX 076-267-7720

### 《日 程》

開催日	時間	内 容	専門相談員
8月21日(月)	10:00～12:00	税務・会計相談	北村労務会計事務所 税理士 荒谷 幸祐氏
9月20日(水)	13:00～15:00	法 律 相 談	弁護士法人 まこと共同法律事務所 弁護士 久保 雅史氏

### 《場 所》

金沢市鞍月2丁目20番地

石川県地場産業振興センター新館5階 石川県中小企業団体中央会 会議室

働くみんなに、  
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中 小 企 業 退 職 金 共 済 制 度  
CHU TAI KYO

安全

国の制度だから安心  
新規加入や掛金を増額する場合、  
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税  
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単  
納付状況や退職金試算額を  
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

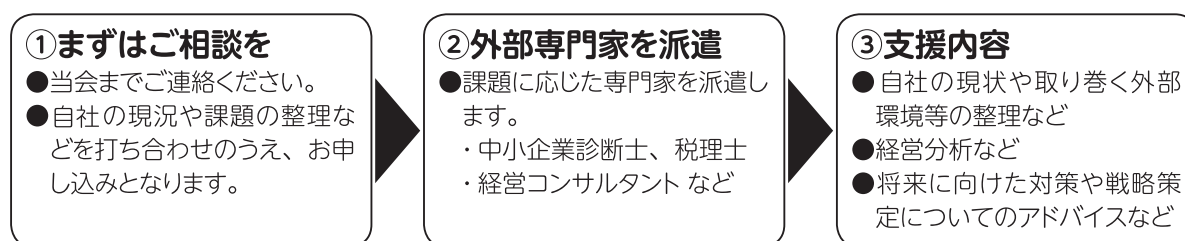
## 平成29年度 企業ドック事業 ～無料で専門家を派遣します。お気軽にご活用ください!～

石川県では、企業を取り巻く経営環境が変化中、県内中小企業の経営悪化を未然に防ぐため、希望する企業に外部専門家を無料で派遣する「企業ドック制度」が創設されています。

本会でも昨年度に引き続き実施いたしますので、自社（組合等も含む。）の事業等を客観的に分析し、経営環境の変化に対応するため、是非「企業ドック事業」を活用ください。

- ◆1事業者あたり3回まで専門家を派遣します。
- ◆企業が希望する専門家を派遣するなど、専門家によっては事業者にご負担をいただく場合がありますので、まずはお相談ください。
- ◆平成28年度にご利用された事業者等は、原則ご利用できません（連続活用不可）のでご注意ください。

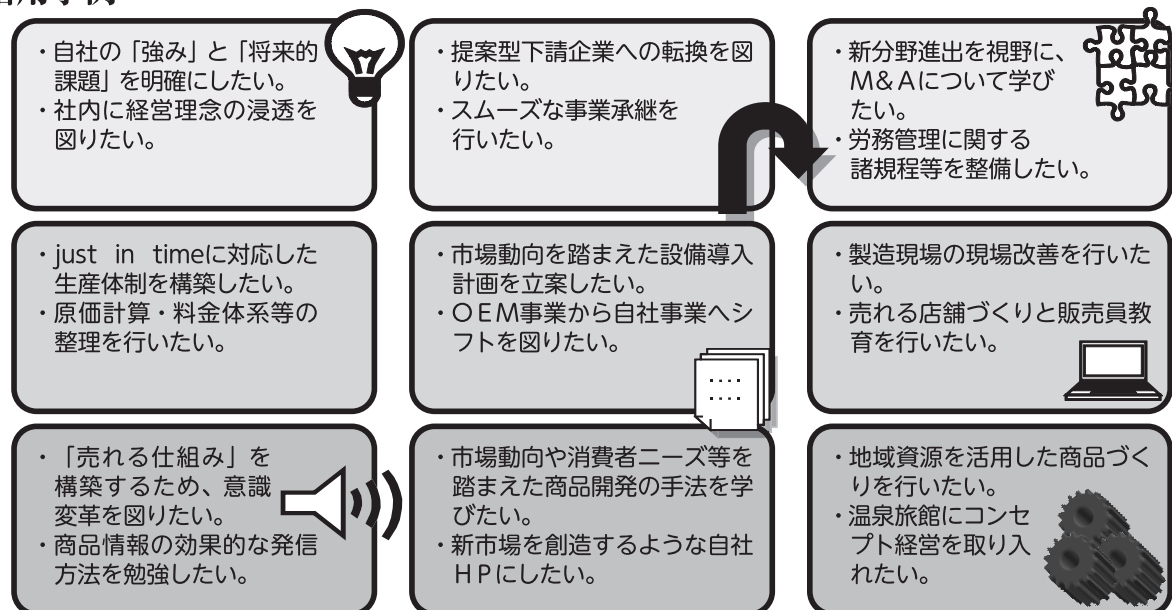
### ★企業ドック事業の流れ



### ★支援内容（テーマ）

- ①経営基本管理 ②財務管理 ③労務管理 ④現場改善 ⑤マーケティング  
⑥事業転換・複業化 ⑦IT ⑧事業承継・M&A ⑨その他

### ★活用事例



#### ●お問い合わせ先

**石川県中小企業団体中央会**

■住所：〒920-8203 金沢市鞍月 2 丁目20番地

■TEL/FAX：076-267-7711 / FAX 076-267-7720

■URL：http://www.icnet.or.jp

■Mail：chuokai@icnet.or.jp

# 短期継続 × 無担保予約

緊急の資金調達に備える  
安心の公的保証スキーム



©光プロダクション

## いざという時、頼りになります！

好評取扱中！

### 短期継続融資保証

((継続的なお取引・経常運転資金に))

保証対象： 保証付融資利用 連続3年以上  
または  
プロパー融資利用 連続2年以上

保証限度： 100万円～1,000万円  
(100万円単位となります)

保証期間： 1年以内

返済方法： 一括返済

貸付形式： 手形貸付

資金使途： 運転資金

### 無担保予約保証

((緊急時にスピーディな対応))

保証対象： 短期継続融資保証利用者

保証限度： 短期継続融資保証利用額  
× 2倍

保証期間： 7年以内

返済方法： 分割返済、一括返済(1年以内)

貸付形式： 証書貸付・手形貸付

資金使途： 運転資金・設備資金

お取引金融機関または石川県信用保証協会まで、ご相談ください

中小企業・小規模事業者の資金調達をサポートする公的機関

 **石川県信用保証協会**

〒920-0918 金沢市尾山町9番25号 TEL 076-222-1522(営業部)

<http://www.cgc-ishikawa.or.jp>

# 経営者・役員・従業員とそ ご家族の 安心の保障を準備する ために 中央会の共済制度を ご活用ください。

BESTパートナー  
三井生命



## 従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
三井生命保険株式会社



## 経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱\* (月払)の場合、  
一般扱 (口座振替月払等)で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

### オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

### パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



## 業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクを  
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店  
三井生命保険株式会社



\* 団体扱とは、石川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み  
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い  
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで  
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ  
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起  
情報)」「ご契約のしおり-約款」および石川県中小企業団体中央会  
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取  
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 金沢支社

〒920-0853 石川県金沢市本町2-15-1 ポルテ金沢8F TEL:076-263-3256  
http://www.mitsui-seimei.co.jp/

三井-KB-2017-15 (損保)B-2017-3 (2017.4)  
B-2017-1044 (2017.4) 使用期限 2018.3.31



# 事業主・事業所の皆様へ

## 「今だけ、ちょっと手が足りない」ことはありませんか？

そんな時、皆様の職場に新たなパワーとして、「シルバー派遣事業」を利用しませんか？

「シルバー派遣事業」とは「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、シルバー人材センター連合会が行う労働者派遣事業です。

### ◆こんな仕事に派遣します！

**臨時的かつ短期的な就業**  
(概ね月10日程度以内のもの)

又は

**軽易な業務**  
(週20時間未満のもの)



### ◆たとえば

**技術分野** ●特殊技能(各種自動車の運転) ●調理補助・介護補助

**事務分野** ●一般事務(資料作成など) ●調査事務(アンケート調査、集計事務)

**管理分野** ●施設管理(建物管理、駐車場管理) ●物品管理(商品管理、在庫管理)

**折衝・外交分野** ●販売 ●外務(配達)

**技能分野** ●制作加工(工場内での軽作業[加工・組み立て・検査など])

**一般作業分野** ●屋外作業(清掃作業、農作業) ●屋内作業(清掃作業、梱包作業、品出し作業など)

**サービス分野** ●社会活動(広報紙配布、遺跡発掘) ●家事援助(買い物など)

◎お問い合わせは地域のシルバー人材センターへ

金沢市 ☎076-222-2411

小松市 ☎0761-47-2855

七尾市 ☎0767-52-4680

加賀市 ☎0761-73-2456

白山市 ☎076-275-7604

羽咋市 ☎0767-22-2700

野々市市 ☎076-294-8303

珠洲市 ☎0768-82-6886

輪島市 ☎0768-23-8033

能登町 ☎0768-76-2680

かほく市 ☎076-281-3655

志賀町 ☎0767-42-2170

津幡町 ☎076-288-4462

中能登町 ☎0767-76-8060

能美市 ☎0761-58-4060

宝達志水町 ☎0767-29-4850

内灘町 ☎076-286-2992

穴水町 ☎0768-52-4680

公益社団法人

石川県シルバー人材センター連合会

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15-15

TEL (076)222-4680 FAX (076)222-4681



<http://www.ishikawa-silver.com/>

石川県シルバー

検索

# 損害保険集団扱制度のご案内

## ★【自動車保険・火災保険】

石川県中小企業団体中央会では、組合員の企業経営並びに従業員の福利厚生を充実するため、会員の皆様に中央会損害保険集団扱制度(自動車保険・火災保険)のご加入をお勧めしております。つきましては、本制度について引受損害保険会社の取扱代理店が説明させて頂きたく、訪問した際にはよろしくお願いたします。

## 《損害保険集団扱制度の概要》

### 特 徴

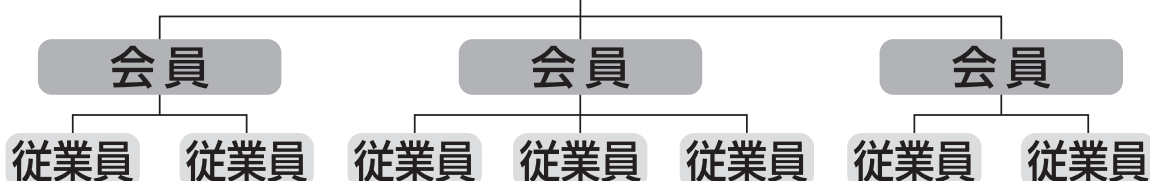
- ◎保険料は、一般契約より5%割安です。(保険料一時払の場合)
  - ◎手続きは、年1回払い、口座引落しです。
  - ◎下記損害保険会社と契約を行っている方は、現在契約している取扱代理店で制度利用が出来ます。
  - ◎自動車保険
    - ・既加入自動車保険は、無事故割引などをそのまま継承できます。
    - ・業務用車両も対象になります。
  - ◎火災保険
- ※詳しくは下記の各社にご確認ください。

### 対 象

(中央会指定の確認票を提出願います。)

- ◎中央会の会員(組合・企業・団体)◎会員の傘下企業、事業主及び従業員

## 県中央会



### お問合せ先

## 石川県中小企業団体中央会 TEL.076-267-7711

〈本制度引受損害保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社……………TEL.076-223-9960

金沢支店 〒920-0918 金沢市尾山町6番25号

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社……………TEL.076-264-7811

金沢支店 〒920-0906 金沢市十間町5番地

損害保険ジャパン日本興亜株式会社……………TEL.076-262-1681

金沢支店 金沢第一支社 〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21

富士火災海上保険株式会社……………TEL.076-222-0005

金沢支店 〒920-0962 金沢市広坂1丁目2番24号

共栄火災海上保険株式会社……………TEL.076-261-9297

北陸支店金沢第一支社 〒920-0919 金沢市南町5番16号

(2017年7月作成)

NEW!

平成29年7月 制度スタート!

# 中央会のビジネス総合保険制度

(事業活動を取り巻く様々なリスクから  
会員事業者をおまもりします!)

## 賠償責任リスク

管理ミスで資材  
置き場の材木が倒れ  
近くで遊んでいた  
子供がケガをした!



給排水管からの  
漏水により  
階下テナントを  
水浸しにさせた!



## 事業休業リスク

火災が発生し  
店舗を休業した!



集中豪雨によって  
ビルが水浸しとなり  
店舗も休業した!

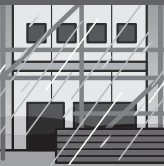


## 財物・工事のリスク

火災により  
店舗または設備が  
全焼した!



台風で  
建設中の建物が  
浸水した!



特長 1

中央会のスケールメリットによる割安な保険料水準

特長 2

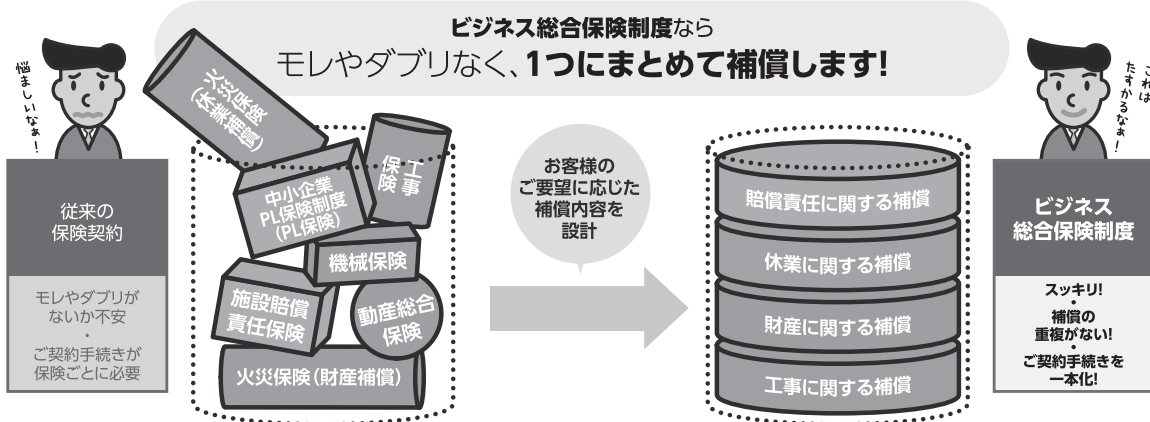
会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化してご加入

特長 3

賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償

特長 4

事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保



引受保険会社で補償内容およびラインナップが異なります。保険の詳細は各引受保険会社が作成するパンフレット等をご確認ください。

【制度運営】

全国中小企業団体中央会

【お問い合わせ先】

石川県中小企業団体中央会

金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館5階  
TEL:076-267-7711 FAX:076-267-7720

【引受保険会社(中小企業PL保険等既存制度の取扱件数順)】

東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●この広告は全国中小企業団体中央会が作成したものです。

●この広告はビジネス総合保険制度の概要を示したものです。保険の詳細は引受保険会社が作成する約款、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認ください。

事業主の皆さまへ



## 毎月勤労統計調査のお願い

毎月勤労統計調査は、賃金や労働時間、雇用の変動を明らかにすることを目的に、統計法に基づいて厚生労働省が実施している、国の重要な統計調査です。調査は事業所単位で行います。

調査は、2種類あります

5人以上の労働者を雇用する事業所対象  
毎月勤労統計調査  
毎月実施

1～4人の労働者を雇用する事業所対象  
毎月勤労統計調査 特別調査  
年1回(7月)実施

調査対象の事業所は、  
一定のルールに基づいて、無作為に選ばれます。

調査対象に選ばれた事業所の皆さまには、  
調査へのご理解とご回答をお願いいたします。



毎月勤労統計調査のキャラクター「まいちゃん きんちゃん」

◆ 詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください ◆

トップページ → 統計情報・白書 → 各種統計調査 → 厚生労働統計一覧 → 7. 雇用 → 毎月勤労統計調査  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>

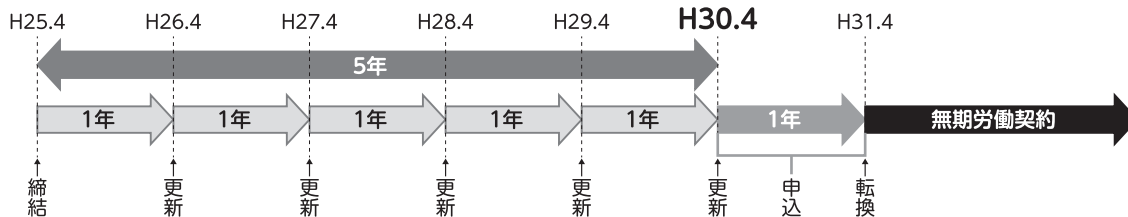
厚生労働省 ・ 都道府県

## 準備はお済みですか? 「無期転換ルール」

～平成30年4月から無期労働契約への転換申込みが本格化!～

「無期転換ルール」とは、有期労働契約が通算5年を超えて反復更新された場合、労働者の申込みにより、期間の定めのない雇用(無期労働契約)に転換されるルールです。通算のカウントは平成25年4月1日以降に締結した有期労働契約から開始します。

【平成25年4月開始で契約期間が1年の場合の例】



※ 無期労働契約の労働条件(職務、勤務地、賃金、労働時間など)は、別段の定めがない限り、直前の有期労働契約と同一となります。別段の定めをすることにより、変更可能です。

無期転換ルールを避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。また、有期契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合もありますので、慎重な対応が必要です。

無期転換ルールの概要や制度導入のポイント、国の支援策については、厚生労働省ホームページ「有期契約労働者の無期転換ポータルサイト」(<http://muki.mhlw.go.jp/>)に掲載されています。是非ご活用ください。

無期転換ルール、定年後の継続雇用の高齢者に対する特例認定制度などについては、下記にご相談ください。

【お問合せ先】 石川労働局 雇用環境・均等室 TEL 076-265-4429

# くみWai広場

こんにちは

## 組合さん

### 協同組合金澤鳶工業会



写真左▶北村 真也 理事長  
写真右▶インタビューの様子



#### 組合のPRをお願いします

組合は、主に金沢市内でとび工事を行う業者を組合員として、平成28年9月に設立しました。建設業界では花形であるとび工事業も、昨今では工事の減少や高齢化などの要因による職人の減少など、厳しい状況にあります。特に当組合の組合員は鉄骨を組むとび職が多く、より高度な技術と経験が必要となることから職人の成り手が少なく、人材不足などによる受注機会の喪失なども起こっています。そういった課題に、組合組織として同業種で集まり、協力して地元の業界を盛り上げる活動を行おうという目的で発足し、現在組合員9社で頑張っています。

組合事業としては、地元地域の公共事業などを組合で受注するほか、安全大会など、とび工事業として必要な知識を学ぶ講習の共同開催などを行い、組合員企業の経営に役立つ事業を行っています。また、金沢市内で行われるイベントやボランティアにも積極的に参加し、地域貢献を通じて、地域の皆さんにとび工事業という仕事とそこで働く人を知ってもらえるような活動を行っていく予定です。

#### 一言をお願いします!

理事長 北村真也さん:

県内初のとび工事業による組合として設立した当組合では、「地域貢献」をモットーに活動を行っていきたくと思っています。

当組合の組合員企業は、30代~40代の比較的若い社長が多いので、金沢市内で行われるイベントや祭り、ボランティアなどに組合として参加して顔を出し、地元地域に根付いた活動を行うことで、地域住人などにとび工事業とその職人のことをより知っていただくことを大切にしていきたいです。そしてそこでの縁により、業界のイメージアップ、地元とび職人による地域の工事の施工、新たなとび職人の誕生などに繋がっていくことが目標です。

また、同業種での組織として繋がりを大事にし、情報共有や企業間協力ができる関係を構築していくことで、組合員だけでなく、業界全体が安定し盛り上がっていきけるような組織を目指しています。

昨年度設立してから準備してきたさまざまな活動を、これから順次実施していきますので、これからの当組合の活動にご注目ください!!

当コーナーに登場していただける事務局さんを募集中です! 自薦、他薦は問いませんので、中央会事務局まで連絡をお待ちしています!

## From 編集室

暑い日が続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

暑い時期に怖いのが夏バテですが、私は夏バテとは無縁で、むしろ夏の美味しい食べ物をBBQやビアガーデンで食べ過ぎて、体重が増加してしまうのがこの時期の悩みです。皆様も暑さに負けず、程よい食事と運動、そして水分補給で楽しい夏をお過ごしください!!

9	8	7	6	5	4	3	2	1
日	月	火	水	木	金	土	日	月



編集者HY

### Q プレゼントクイズ

今回取材させていただいた協同組合金澤鳶工業会でモットーとしていることは?

「○○○○」

○にあてはまる漢字4文字をお答えください。  
正解者の中から抽選で、粗品を差し上げます。

今後、よりよい誌面づくりを行うために読者の皆様からのご意見、ご要望をお伺いしたいと思っておりますので、同封のプレゼント付き読者アンケート回答へのご協力を願います。少しでも多くの「声」をお待ちしています。

回答は中央会 FAX:076-267-7720 までお送り下さい。

この一言、あの名言  
【加藤一二三 編】

- 一 人生も、将棋も、勝負は常に負けた地点から始まる
- 一 思うようにならないからこそ、人間は成熟し、深みは増す
- 一 棒銀(戦法)が弱いんじゃない。自分が弱いんです
- 一 全力投球でやってきた結果なので、1000敗も恥ずかしくはない

# 石川県中小企業団体中央会

# Facebookページ

facebook

メールアドレス

石川県中央会 facebook

で検索

アカウント登録

Facebookを使うと、友達や同僚、同級生、仲間たちとつながりを深められます。パソコン、タブレット、スマートフォンからもアクセスできます。

石川県中小企業団体中央会

いいね!

団体・金沢市

いいね!

## ファン登録をお願いします。

★より身近な情報提供を行います。  
★アンケートなどを行って、より充実した情報を発信します。  
※なお、ファン登録を行うためには、Facebookアカウントを取得(無料)する必要があります。

## 石川県中央会 フェイスブック ページ 掲載事例の ご紹介



金沢能登じゃもん  
1人1皿が活躍の舞台

BMW E90 E91 E84x7ナカース取付  
ボクストイレ...-K3620

しましたので、今年度はこれ  
れた方へ青年中央会連江会  
でせつかなので委員長で  
21 代表の野原ひでお先生  
した。

「祝1000いいね!」～感謝の気持ちを体で表現させていただきました!  
こちらは、当ページを管理しております主要委員の御用言です。  
皆様のおかげです。いつもこのページを応援、石川県中央会活動  
の発展を願う、誠にありがとうございます。  
本年はすでに1000、おめでとう!「いいね!」が、OODAを  
達成しました!喜ばしい限りです。...もっと思

祝1000